

企業立地促進に向けた自治体の取り組み

2013年10月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

はじめに

地域経済の活性化、雇用の拡大などを目指し、日本の各地方自治体は、特色あるさまざまな施策を打ち出している。例えば、競争優位性を持ち得る産業拠点の形成を目指すべく特区における規制緩和・金融上の支援の実施や、各地方に定着する外資系企業を増加させるために補助金を支給するなど企業の立地促進に向けた積極的な取り組みを展開している。本報告書では、各地方自治体の産業政策・企業誘致等の取り組みの最新動向を報告する。

2013年10月
日本貿易振興機構
海外調査部

【免責事項】本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

アンケート返送先 FAX：03-3582-5309
e-mail：ORA@jetro.go.jp
日本貿易振興機構 海外調査部調査企画課宛

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：企業立地促進に向けた自治体の取り組み

今般、ジェトロでは、標記調査を取りまとめました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

- 質問1：今回、本報告書で提供させていただきました「企業立地促進に向けた自治体の取り組み」について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

- 質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

- 質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

- お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
	<input type="checkbox"/> 個人	部署名

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

目 次

自動車で培った「ものづくり」力を医療産業に活用（広島県）	1
特区を軸に、外資の積極活用図る（大阪府）	5
独自の優遇制度とソフト面の支援が魅力（沖縄県）	9
外国企業立地促進助成金を創設（神奈川県、横浜市）	13
共同工場方式で航空機産業を呼び込む（新潟市）	16
企業のニーズに合った制度を構築する（千葉市）	20

自動車で培った「ものづくり」力を医療産業に活用（広島県）

広島県は2011年に策定した産業政策を踏まえ、基幹産業である自動車分野に加え、医療および環境関連を核とした次世代産業の育成に力を入れている。中でも、医療分野では自動車産業で培った県内企業の「ものづくり」力を活用しつつ、外資系企業を含む県外企業の誘致も進めながら、国際競争力を有する産業クラスターの形成を目指している。

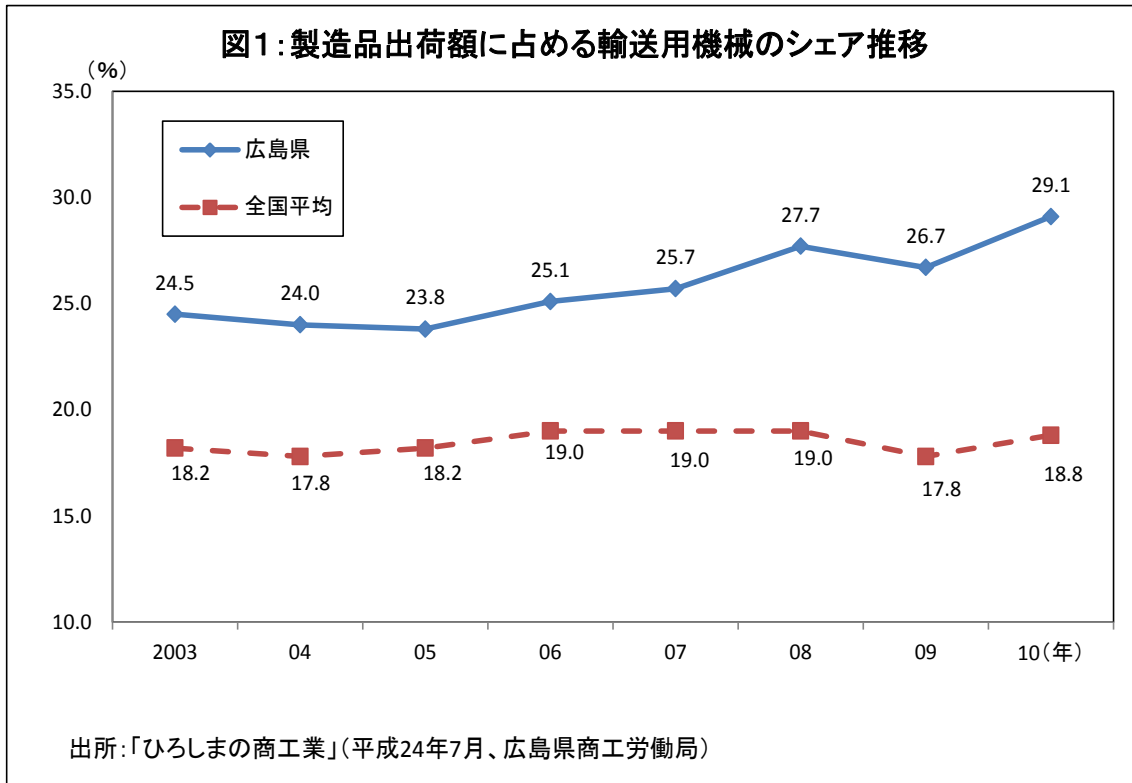
＜「医工連携」「オール広島」で医療関連産業を育成＞

広島県は2011年7月、2020年を見据え、同県産業の進むべき方向性や道筋を示した基本指針「ひろしま産業新成長ビジョン」を策定した。この中で同県の基幹産業である自動車産業などの競争力強化に加え、次世代産業の育成として、医療関連産業と環境関連産業のクラスター育成を目指している。

そのうち、医療関連産業の発展に向けて同県は2012年7月、同ビジョンを具体化し、「医療関連産業クラスターアクションプラン」を策定した。プランでは、県内企業の医療関連ビジネスの拡大や、国内外の医療関連企業の誘致を通じ、「ひろしま」の技術を応用した医療・福祉機器ビジネスの創出を目指す方針を掲げている。

さらにプランでは、具体的な数値目標として医療関連産業のクラスター形成のゴールを2020年に設定した。2010年時点の県内の医療関連企業数は30社、製造品出荷額では90億円にとどまっているが、2020年にはそれぞれ100社、1,000億円まで引き上げる目標を示した。なお、出荷額目標の1,000億円のうち500億円は国内外企業の誘致により、500億円は県内企業のビジネス拡大により達成するとしている。

広島県の医療関連産業発展に向けた取り組みの中で特徴的なのは、基幹産業である自動車分野などで培った「ものづくり」力を応用した医療分野への参入だ。2010年における同県の製造品出荷額に占める自動車を中心とした輸送用機械製造業のシェアは29.1%と、全国平均を10ポイント以上も上回っている（図1参照）。

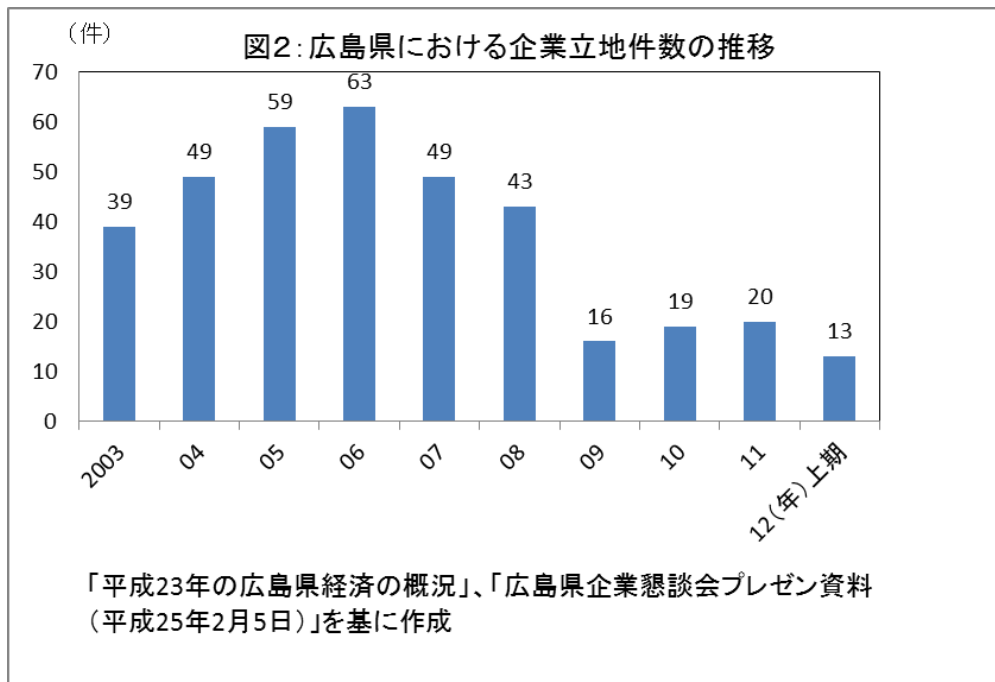


こうした産業特性を踏まえ、広島県としては自動車製造業を通じて培った精密加工、電気・電子、機械、材料、制御、システムなどの優れた技術の医療関連分野への応用・活用を目指している。いわば「医工連携」ともいえる取り組みだ。具体的には、県内に立地している世界屈指の独自技術を持つオンリーワン企業や、特定分野で全国的・世界的に高いシェアを持つナンバーワン企業のコア技術の医療関連分野への応用を目指している。

「医工連携」の推進に向けては2011年3月、産官学による「ひろしま医工連携イノベーション推進協議会」が設立され、広島県、広島市に加え、広島大学を中心とする県内の大学や、県内企業などの「産官学」が結集して連携を促進する体制を整えた。さらに、同年8月には「ひろしま医工連携ものづくりイノベーション事業」が文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択されるなど、国の支援も活用しながら、医療関連産業の育成を「オール広島」で推進している。

<次世代産業を中心に企業立地の支援を強化>

広島県への企業立地件数の推移をみると、2012年度上半期における立地件数は、前年同期比5件増の13件と、リーマン・ショックに伴い日本経済が大きく落ち込んだ2009年を底に回復傾向をたどっている(図2参照)。しかし、ピークだった2006年の63件に比べると大きく下回っているのが現状だ。



「ひろしま産業新成長ビジョン」において、広島県は「アジアを中心とする成長市場を取り込んだ事業展開」を掲げている。その中では、「海外成長企業による県内投資の拡大・促進」をうたい、外資を含めた企業の立地促進にも積極的に取り組んでいる。

具体策としては、企業立地に際して土地・建物・設備などの取得費用の一部を助成する県の「企業立地促進助成制度」を拡充。2012年4月からは支援対象の先端・成長分野産業集積助成に「医療・健康関連分野」および「環境浄化分野」を追加、両産業分野での企業立地に際しての建物・設備の取得に当たり、最大で35億円の助成を受けられるようにした。さらに2013年4月からは、県営の産業団地に「医療・健康」関連分野への設備投資を行う事業者を対象に、助成を受ける上での要件の1つだった新規雇用要件を撤廃するなど、制度の充実を図っている。

広島県への外資系企業進出の代表的なものとしては、シンガポールのフィルム液晶製品開発企業ダウ・イー・インターナショナル (Dou Yee International) が2011年6月、庄原市の空き工場を買い取り、現地法人フレックス・ディー (資本金4億8,000万円) を設立した事例がある。ジェトロが同社の条件に合致する空き工場を約40件リストアップ。その中から有力候補となる数件について、同社が工場オーナーや各自治体と直接面談し検討した結果、最終的に庄原市への投資を決定した。同社としては、得意先向けの需要を速やかに確保すべく、直ちに生産ラインを立ち上げたい意向を示しており、クリーンルームがあ

る庄原市の空き工場が選定された。雇用面でも、買い取った工場に以前勤務してスキルを持つ従業員の一部を含め 30 人を新規雇用するなど、雇用促進を通じた地元経済活性化への期待も高まっている。

広島県としては、医療・環境産業を中心として、次世代産業分野を含め、県内企業に加え、外資系企業を含む企業立地促進に引き続き積極的に取り組んでいく考えだ。

(上野昭彦)

特区を軸に、外資の積極活用を図る（大阪府）

大阪府は、2011年12月に国の指定を受けた「関西イノベーション国際戦略総合特区」を軸に、立地競争力の強化を目指している。外資を積極的に活用し、技術革新を促進し、医薬品など重点6分野の一層の産業集積を図っていく考えだ。

<特区を通じてビジネス環境を整備>

関西イノベーション国際戦略総合特区（以下、特区）は、産業競争力の強化に向けて、世界レベルでの競争優位性を持ち得る地域を厳選し、産業拠点の形成に資する取り組みに対し、規制緩和や税制・財政・金融上の支援を実施するべく、政府が指定した7ヵ所の「国際戦略総合特区」の1つだ。

特区の指定地域は大阪府に加え、京都府、兵庫県の3府県にまたがっており、自治体の枠にとらわれず、競争力を有する産業の強化・発展を目指している。強化する産業分野としては、医薬品、医療機器、先端医療技術（再生医療など）、先制医療（病気予防）、バッテリーおよびスマートコミュニティーの重点6分野。大学・研究機関、企業、経済団体、行政が一丸となって域内の資源を総動員して、世界をリードする技術革新を生み出す産業クラスターの形成を目指している。具体的な数値目標として、2025年までに医薬品・医療機器の世界シェアの倍増、リチウムイオン電池、太陽電池などの電池生産量の大幅増を掲げている。

2013年7月1日時点で、特区の税制、金融、財政の支援措置などを活用するプロジェクトとして合計37プロジェクト・59案件が国の認定を受けている、

現地の自治体関係者は、特区構想を通じて期待されることとして以下の3点を挙げる。

(1) 規制緩和

特区指定を通じて、一層の規制緩和が可能となる。具体的な規制緩和措置の一例として2013年3月には、未承認医薬品などの輸入に際し必要となる「薬監証明」(注)について、関西国際空港（以下、関空）で通関するものに限り、輸入者と近畿厚生局との間でのインターネットによる電子申請・承認を可能とし、関空の税関でその承認をパソコン上で確認できる電子サービスが開始された。

(2) プロジェクトの推進

ライフサイエンス分野では、大手製薬会社の本社が大阪に立地している優位性を活用して、大阪で裾野産業の育成も含め産業の発展を目指していく。具体的な成果としては2013

年 6 月、政府に対して要望していた、薬事法に基づく医薬品や医療機器などを指導・審査する医薬品医療機器総合機構（PMDA）の大阪での拠点設立が決まった（同年 10 月に拠点を設置、一部業務を開始予定）。また、新エネルギー分野では、大阪におけるバッテリー生産量が多いことを踏まえ、バッテリーの国際標準化の確立を目指す。

(3) インセンティブ

国が付与する優遇措置に加え、自治体独自の圧倒的なインセンティブを設け、企業誘致を推進する。その一環として、大阪府・大阪市は 2012 年 12 月、特区内で新エネルギー・ライフサイエンスなどの分野で新たに進出した企業に対し、法人府（市）民税、法人事業税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税を最大ゼロにまで軽減する「特区税制」を、全国に先駆けて実施した。その後、特区税制は、吹田市や茨木市、箕面市、熊取町でも開始された。

大阪府・大阪市などでは、東京や大阪で「特区セミナー」を開催するなど、特区の PR に向けた取り組みを強化している。

<対内直接投資を技術革新促進の起爆剤に>

前述の自治体関係者は「国内のリソース（資源）のみでイノベーションを進めていくのは限界があり、外のリソースを活用していくことも必要。そのため、対内直接投資による国際競争力の強化を図っていくべく、ビジョンを示して実行していく」と述べる。

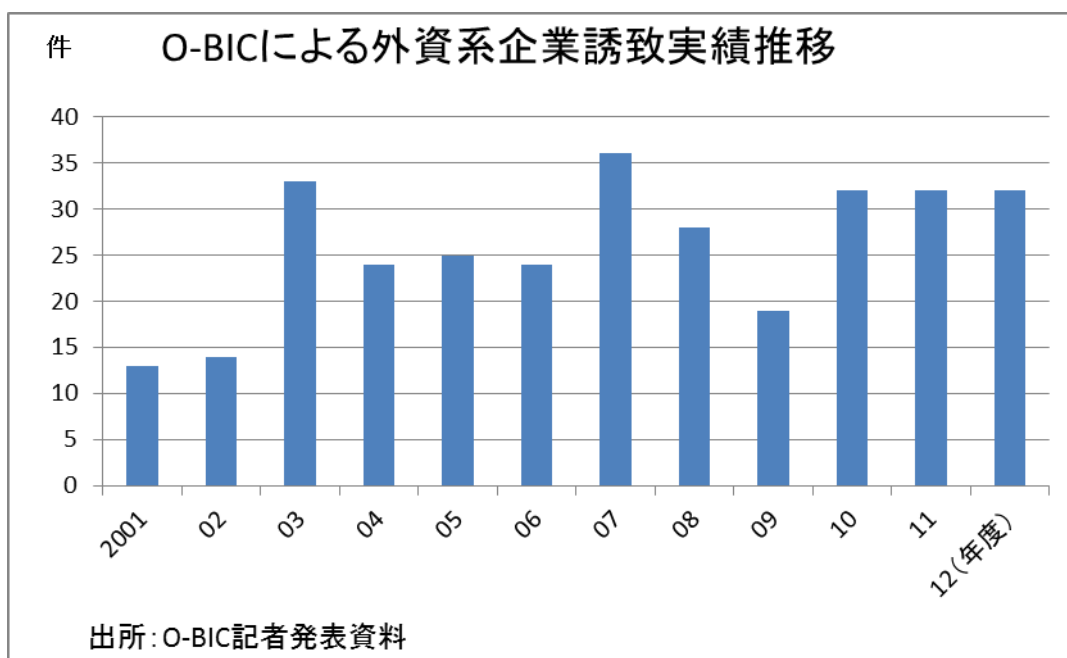
大阪府独自の外資系企業誘致支援策として、「外資系企業等進出促進補助金」がある。外資系企業に対する補助金について、土地や建物を取得する場合に補助金を支給するケースは多いが、外資系企業の進出形態をみると、オフィス、工場などを賃貸するケースが少ない。このため同補助金では、賃貸の場合でも補助金が支給できるような制度設計となっている。府内に新たに本社やアジア拠点を設立し、事業所床面積 250 平方メートルかつ 3 年以内に常用雇用者 25 人以上を確保する企業が補助金の支給対象となっている（表参照）。

外資系企業等進出促進補助金(大阪府)の概要

対象者	本社もしくはアジア拠点などを設置して大阪府内に進出する外資系企業	
補助要件	事業所床面積が250平方メートル以上かつ常用雇用者25名以上を確保すること(補助事業の実施期間内に達成すること)	
補助率および限度額	①家屋取得の場合:家屋・設備などの5%	
	常用雇用者数	補助金上限額
	25~99人	3,000万円
	100~199人	6,000万円
	200人以上	1億円
	②家屋賃貸の場合:賃料などの3分の1	
常用雇用者数	補助金上限額	
25~99人	2,000万円	
100~199人	4,000万円	
200人以上	6,000万円	

(出所)大阪府の資料

大阪における外資系企業の企業誘致をジェトロとともに中心的に担う O-BIC (大阪外国企業誘致センター。大阪府・大阪市・大阪商工会議所で構成。2001年4月設立) によると、同センター設立以降 2012年度までに誘致した外資系企業は 312 件。うち 2012年度は 32 件が進出した (図参照)。



外資系企業の主な進出事例としては、シンガポールの大手医療設備・医療機器の開発・製造・販売会社のエスコ・マイクロ・プライベートリミテッドが 2012年5月、アジア太平洋トレードセンター内に日本法人を設立した。また小売り分野では、欧州などで多店舗展

開しているデンマークの雑貨チェーン「タイガー」を運営するゼブラの日本法人が 2012 年 7 月、大阪市中心部のアメリカ村に日本第 1 号店「TIGER COPENHAGEN アメリカ村ストア」を開業した。同社によると、1 年間の来店者数は 55 万人に達した。さらに、同社は 2013 年 7 月、衣食住ブランドの企画・販売および卸売業などを行うサザビーリーグを引受先とする第三者割当増資を実施し、サザビーリーグが 50%を出資する合弁企業としての事業も開始。サザビーリーグと連携して、2013 年度内に東京での店舗展開も目指している。

また直近では 2013 年 7 月、データセンターを提供する米国のエクイニクスが、ケイ・オプティコムおよび関電エネルギーソリューション（KENES）と提携し、西日本で初めてとなるグローバルデータセンターを大阪市中心部に開設すると発表した。

<関空に近く人口の集積があるのが魅力>

大阪府内に進出した外資系企業にビジネス環境上の魅力を聞いたところ「関空に近接し、物流面の利便性が高い」点を挙げた。また、「大阪に加え、京都、神戸、さらには名古屋を含めると域内にそれなりの人口がある」と、関東圏に次ぐ市場規模を抱える点も、大阪の大きな魅力だと話している。

大阪府・大阪市としては特区を積極活用し、さまざまな規制緩和やインセンティブにより、大阪が有する優位性をさらに発揮させつつ、世界的にも競争力を有する産業集積の実現に向けて、さらなる国内外企業の誘致を目指している。

(注) 日本国内で承認や認証などの手続きを経ていない、医薬品、医薬機器などを日本国内に輸入する際に、通関時に必要な証明書。

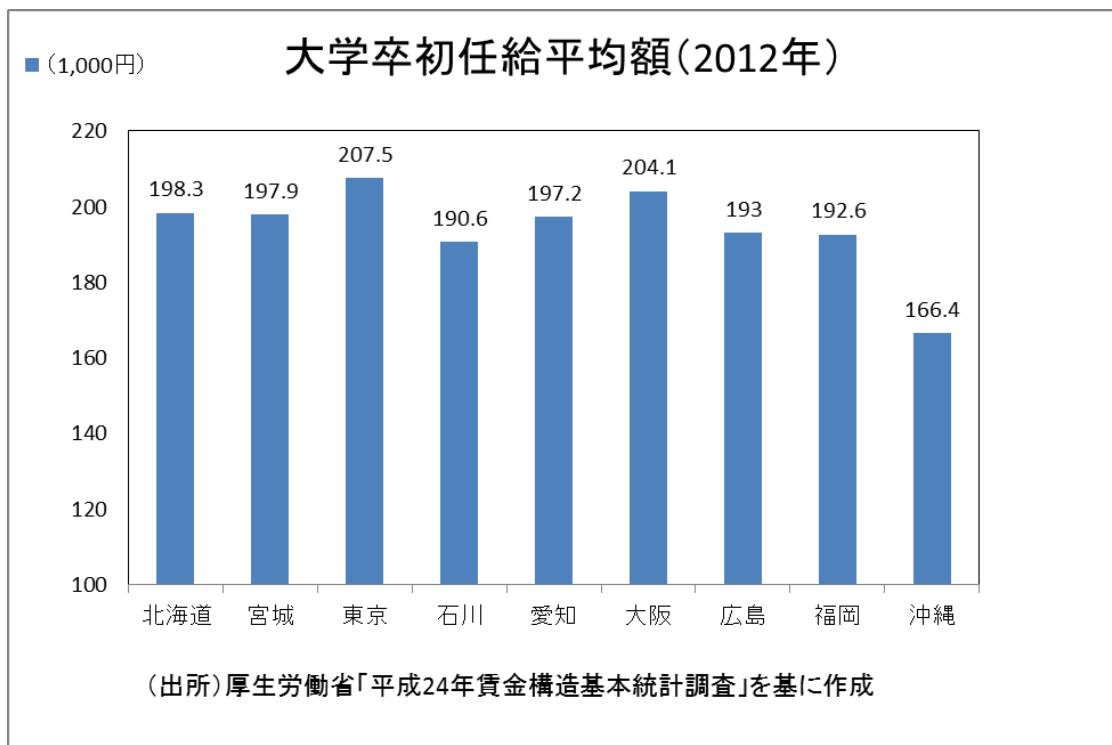
(中井邦尚)

独自の優遇制度とソフト面の支援が魅力（沖縄県）

沖縄県は、独自の優遇制度などを活用し、企業誘致活動を展開している。国際物流拠点産業集積地域うるま地区では、ここ2年間で12社が立地し、賃貸工場は満杯状態だ。さまざまな優遇制度に加え、手厚い人的支援体制も沖縄の魅力の1つに数えられている。

<相対的に安価で豊富な労働力>

厚生労働省の「平成24年（2012年）賃金構造基本統計調査」によると、沖縄県では2012年の1人（大学卒）当たりの初任給の平均額は16万6,400円で、全国47都道府県中最も低く、最も高い東京（20万7,500円）の8割程度と、人件費コストは相対的に低い（図参照）。また、2010年の沖縄の総人口に占める年少人口（0～14歳）の比率は17.7%（全国1位）と、全国平均の13.1%を大きく上回っており（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口－平成25年3月推計－」）、将来にわたり、他地域に比べ労働力が確保しやすい環境にある。



<賃金助成、法人税控除なども>

さらに沖縄県は、35歳未満の年齢層を新規雇用した企業に対して、賃金の一部を最大2年間、年間120万円を限度として助成する「沖縄若年者雇用促進奨励金制度」を実施するなど、企業の新規雇用に対し独自の優遇制度を設けている（表参照）。

また、企業立地の面でも、さまざまな優遇制度が設けられている。県中部のうるま市の工業団地内には、「国際物流拠点産業集積地域うるま地区」がある。同地域は「経済特区」として位置付けられており、一定の要件を満たした場合、法人税課税所得の40%控除（法人設立後10年間）などの税制面の優遇や、保税制度が活用できる。用地取得費も最大半額（限度額なし）が補助される。さらに、特区内で製造・加工した製品を、特区内から県外・海外へ輸送する際の輸送経費への補助制度である「万国津梁（しんりょう）ネットワーク輸送費補助金」も用意されている（1社当たりの年間補助限度額400万円）。同地域には、2011～2012年度の2年間で12社が新規立地し、50人が新規に雇用された（中城湾港開発推進協議会「平成24年度中城湾港新港地区雇用状況等調査レポート」）。賃貸工場も常に満杯状態が続いており、新たな賃貸工場の整備が進められている。

国際物流拠点産業集積地域の主な優遇制度

優遇制度の名称	優遇内容	年間補助限度額
保税地域制度	国際物流拠点産業集積地域内において、税関長から保税地域の許可を受けた企業は、特定の場所や施設で関税や消費税を納めないまま、外国貨物の蔵置、加工・製造、展示、外国への輸出などができる。	限度額なし
所得控除制度	国際物流拠点産業集積地域内において、新たに設立された常時雇用者数20人以上の企業について、新設後10年間、法人課税所得の40%が控除される。	限度額なし
沖縄県企業立地促進条例	工場等を建設し、操業するために取得した投下固定資産に対して助成される。	最大10億円
万国津梁ネットワーク輸送費補助金	国際物流拠点産業集積地域内に立地する企業（製造業）が、特区内で製造又は加工した製品を、特区内から県外/海外へ輸送する際の輸送経費について補助される。	年間400万円
沖縄若年者雇用促進奨励金	沖縄県において、事業所の設置・整備を行い、それに伴い沖縄県に居住する35歳未満の求職者を3人以上常用労働者として雇い入れた場合、1人につき給与の3分の1が助成される。1年間（労働者の定着率が良好な事業主に対しては2年間）支給される。	1人につき120万円
地域求職者雇用奨励金	雇用開発促進地域に事業所を設置・整備し、当該地域に居住する求職者等を雇い入れる事業主を対象に一定額が3年間（一定要件を満たせば5年間）助成される。	年間900万円

出所：沖縄県商工労働部企業立地推進課「沖縄県企業立地ガイド（平成24年9月30日発行）」

<人的支援も手厚い>

こうしたさまざまな優遇制度に加え、うるま市などはソフト面の環境整備も進めている。うるま市経済部企業立地雇用推進課の佐久川篤課長は「人の支援が一番の自慢」と語る。工業団地には、「企業立地サポートセンター」が設置され、4人の職員が常駐する。同センターでは、県内企業の紹介や地区税関との調整支援、立地企業の社員に対する健康診断実施の支援、税理士や物件の紹介など、年間2,232件（2012年度）にも及ぶ企業の支援業務を行っている。センターは立地企業の会議室や商談室としても利用できる。

そのほか、うるま市では立地企業で働き得る人材の育成にも力を入れており、実務を通じて行う従業員訓練（OJT）や体験就業（インターン）形式のものなど 100 種類以上のプログラムを用意している。その 1 つである「コンカレントエンジニア人材養成事業」では、企画・デザインから金型作成・出荷までの業務を遂行できる人材の育成を目指すプログラムだ。同プログラムを修了した 40 人の多くは、現在、県内に進出した企業で勤務している。

<沖縄を拠点に海外市場開拓目指す企業も>

パンの缶詰を製造するパン・アキモト（本社：栃木県那須塩原市）は 2005 年 6 月、前述の「国際物流拠点産業集積地域うるま地区」に工場を設立した。同社の沖縄進出は、2005 年 3 月に沖縄県が主催した企業誘致ツアーに同社の社長夫人が参加したのがきっかけとなった。特に進出の決め手となったのは、「沖縄県やうるま市が設けた多様な優遇制度」だったと同社沖縄工場の豊田優主任は話す。生産した各種パンの缶詰は、主に本土に出荷しているが、多額の物流コストがかかるため、「万国津梁ネットワーク輸送費補助金」による輸送経費補助のメリットを大いに享受している。

また、日本の他地域に比べ相対的に地震が少ない点も、同社にとって、製品の製造・保管拠点としての沖縄の魅力を高める一因になっている（注）。

同社は沖縄拠点の業務拡大も視野に入れている。現在は本土への出荷が中心だが、「アジアの中心に位置する」（沖縄県）という沖縄の地理的利点を生かし、将来的には沖縄工場から輸出を行うことも検討している。ただし、現状でアジア諸国は「緊急時に備える」という意識がそれほど高くないため、パンの缶詰の需要はさほど大きくない。そのため、まずは米国への進出を最初のステップとして考えている。2012 年 7 月にはカリフォルニア州ロサンゼルス市郊外に現地法人を設立し、米国での販売の可能性を探っている。米国向け輸出をまず軌道に乗せ、それを土台としてアジア市場へも展開したい考えだ¹。

<定期貨物船の就航を望む企業が多い>

パン・アキモトの事例にみられるとおり、沖縄へ企業が立地するに当たり、とりわけ物流コストの削減は大きな課題となっている。うるま市の工業団地には港が設置されているが、定期貨物船は就航していないため、チャーター便での輸送となりコストは割高になりがちだ。立地企業や立地を検討している企業からは、定期船就航を望む声は多いが、船会社は「荷物があるなら（定期）船を出す」との立場だ。企業にとって、市場を県外に求めざるを得ない沖縄での企業立地においては、原材料の調達、製品の出荷時の物流コストを

¹ 2013 年 3 月 19 日付け 通商弘報『「救缶鳥プロジェクト」を米国でも展開ーパン・アキモトのビジネス戦略ー』記事参照

低減できる枠組みの整備が、大きな課題となっている。

(注) 気象庁によると、沖縄本島では近代的地震観測が 1926 年に開始されて以来、震度 5 強以上を観測したことがない。「気象庁データベース (1926 年 1 月 1 日～2010 年 8 月 31 日)」によると、その他の地域の震度 5 強以上の観測回数は、北海道 9 回、東北 19 回、関東 18 回、中部 21 回、近畿 5 回、中国・四国 10 回、九州 9 回。

(戒谷さくら)

外国企業立地促進助成金を創設（神奈川県、横浜市）

神奈川県は2013年4月1日、外資系企業向けに「外国企業立地促進助成金」を創設、直ちに適用を開始した。県内に定着する外資系企業の増加を促すことで、県内経済の振興や雇用拡大につなげたい考えだ。横浜市も2012年に企業誘致策を拡充、国内、外資系問わず市民の雇用を増やした企業などへの助成措置を新たに導入している。

<神奈川県：外資系企業に特化した助成金制度を新設>

神奈川県は2005年、「神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）²」を策定。同方策に基づき、国内外の企業を問わず大規模投資を対象とした立地促進策を展開してきた。その後、2010年の「インベスト神奈川 2nd ステップ（神奈川県産業集積促進方策 2010）³」策定以降は、「企業立地に対する直接支援」から「立地後の成長支援」へと支援の力点を移してきた。

さらに、2013年4月1日には、「インベスト神奈川 2nd ステップ」の支援策を拡充し、「インベスト神奈川 2nd ステップ+（プラス）⁴」を策定した。今回新たに導入された「外国企業立地促進助成金」は、そのスキームの一環として、新規で創設された外資系企業に特化した助成金制度だ。

本助成金制度は、県内に工場または研究所を設置する外資100%出資の企業に対し、規定の要件を満たせば、工場または研究所の賃借料を一部補助する制度だ（表1参照）。本制度では、国内の他地域に投資した企業が神奈川県内に投資するいわゆる「2次投資」案件も支援の対象となる。

2012年度に神奈川県産業労働局が東京都または神奈川県に拠点を置く外資系企業に対して行ったアンケートによると、外資系企業の事務所機能は、「本社」や「営業サポート」が多い中、神奈川県は「工場・研究所」機能を有する拠点が東京都よりも多い結果となった。また、県内での新規投資を行う場合に期待する公的支援については、「貸工場・貸事務所の賃料への助成」に対する期待が最も高い結果となった。

このような調査結果を踏まえ、神奈川県としては新設した「外国企業立地促進助成金」を活用し、県内への外資系企業誘致を促進したい考えだ。

² <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/40646.pdf>

³ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6852/p21732.html>

⁴ <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/572466.pdf>

表1 「外国企業立地促進助成金」の適用要件、補助内容

要件	工場または研究所を県内に新たに立地する外資出資比率100%の外国企業
	製造業または情報通信業の企業であること
	新規立地施設で常用の被雇用者5人以上、うち少なくとも3人は日本人または定住者であること
補助内容	対象経費:工場または研究所の賃借料
	補助金額:月額賃借料の3分の1(助成限度額300万円)
	助成期間:6ヵ月

(出所)神奈川県「インベスト神奈川2ndステップ+(プラス)」紹介資料を基に作成

<横浜市：外資系企業の市内定着を支援>

県同様に、横浜市も外資系企業誘致を政策的な柱として掲げている。同市は2010～2013年度の「横浜市 中期4か年計画⁵⁾」における海外ビジネス展開戦略の一環として「企業誘致⁶⁾」を掲げており、特にグローバル企業の誘致に積極的な姿勢を示している。一方、外資系企業による横浜市への立地件数をみると、2008年のリーマン・ショック以降は20件を下回っている(表2参照)。

表2 外資系企業による横浜市への立地件数 (単位:件)

	立地件数	
	IT関連企業	
2007年度	34	n.a.
2008年度	11	n.a.
2009年度	18	n.a.
2010年度	18	7
2011年度	12	2
2012年度	13	3

(注)国内の他都市から横浜市に進出する外資系企業を含む。

(出所)横浜市へのヒアリング

横浜市の企業誘致支援策としては、「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例⁷⁾」(2004年3月制定・同年4月施行)がある。同条例に基づく支援内容は、主に減税措置と助成金の支給だ。国内・外資系企業を問わず全ての企業が対象となり、2次投資案件も含まれる。同条例施行以降、累計で84件(取得型71件、テナント型13件、2013年7月末現在)が認定され、実際に同条例に基づき支援を受けた外資系企業には、レノボ・ジャパン(中国)、住友スリーエム(米国)、ジョンソンコントロールズ(米国)、ボッシュ(ドイツ)、ミンスジャパン(中国)などがある。

⁵⁾ <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/newplan/>

⁶⁾ <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/newplan/pdf/07-vol4.pdf>

⁷⁾ <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/download/pdf/jourei.pdf>

その後、横浜市は2012年4月、同条例を改正。市民の新規雇用や市内企業への発注に貢献した企業はさらなる優遇措置⁸を享受できることになった。

具体的な措置としては、横浜市民を新規雇用した場合、または従業員が新たに横浜市民となった場合、その増加数に応じて最大5,000万円の助成が受けられる。また、市内企業に対して一定規模の発注を行った企業は、家屋・設備の取得費などに要した費用の1%相当額の助成が受けられる。これは、2010年4月に施行された「横浜市中心小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえたものであり、横浜市はこのほか、誘致した大企業と市内中小企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、企業誘致とともに市内企業の事業機会の拡大に向けた取り組みを進めている。

<外資系企業の進出に伴う高い波及効果に着目>

神奈川県産業労働局によると、2005年から2013年3月までに神奈川県が県内に誘致した外資系企業52社のうち、生産拠点あるいは研究開発拠点として進出した8社（それ以外の44社は事務所機能）は進出後、撤退していない。外資系企業進出に伴う雇用効果について、同局は、日本進出時と2012年の被雇用者数を比較すると、「事務所機能として進出した外資系企業は、全体で約2倍に雇用が増加したが、生産拠点あるいは研究開発拠点として進出した外資系企業の雇用は約9倍に増加した」と指摘する。

神奈川県、横浜市は、経済効果の高い生産拠点や研究開発拠点の誘致とともに、外資系企業の新規投資を2次投資につなげ、企業の県内・市内における事業展開を支援することで、域内経済への波及効果を増やす方針だ。

(匂坂拓孝)

⁸ <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/download/pdf/koyou.pdf>

共同工場方式で航空機産業を呼び込む（新潟市）

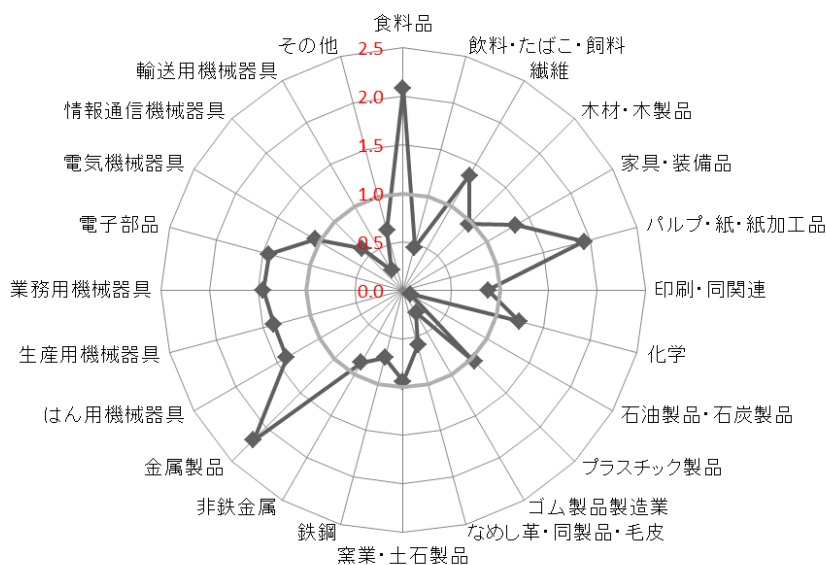
日本の成長産業の1つとして期待される航空機産業。新潟市は市内企業が持つ高度な金属加工技術を活用し、航空機産業を次世代の地域の競争優位産業として位置付け、関連企業の誘致や地元企業の航空機産業への参入を支援している。今回同市の取り組みが実り、市内に国内初となる共同工場形態での航空機エンジン部品工場が進出する。一貫生産を可能とする共同工場は、生産工程の仕組みを変える画期的なものといえるだろう。

<キーワードは「技術的な優位性」「高い潜在性」>

新潟市は2009年3月、企業立地促進法（2007年施行）に基づき、航空機・自動車などの機械・金属関連産業、組込み・高度ITシステム関連産業、食品・バイオ関連産業、港の活性化につながる産業を重点産業に指定し、地域産業の高度化を図ってきた。中でも特に力を入れているのは、エンジン部品の生産を中心とした航空機産業の育成だ。

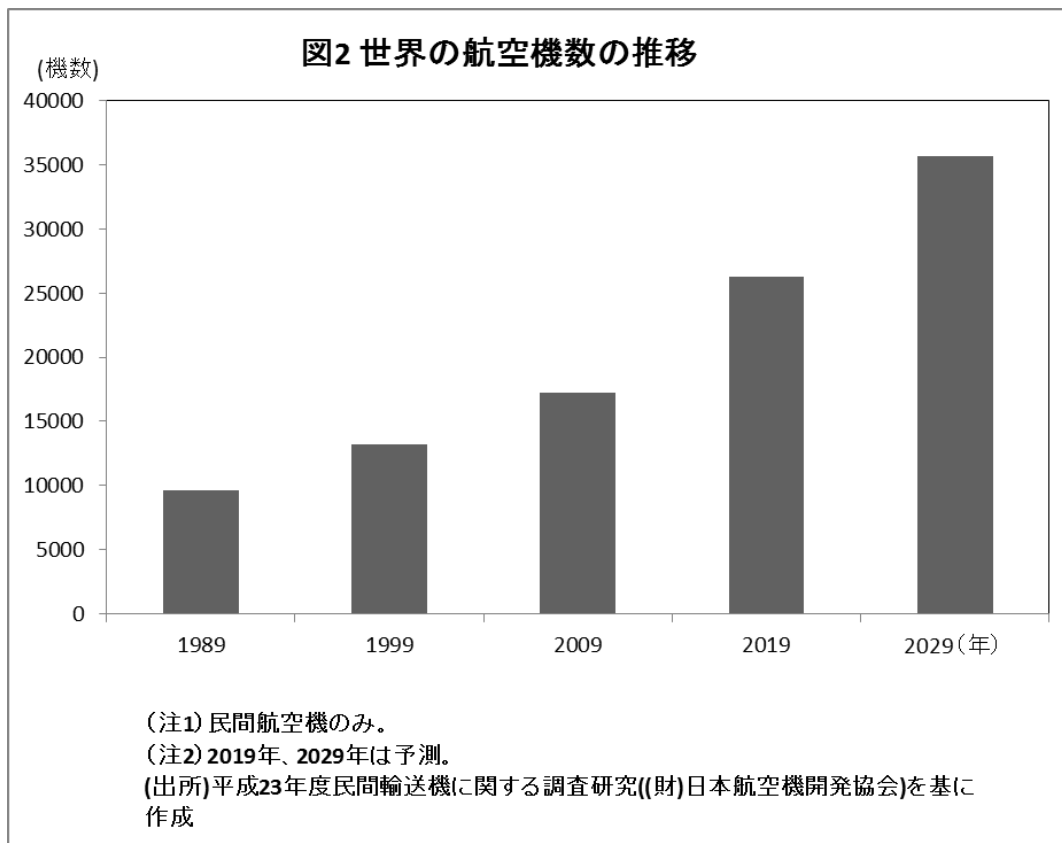
その第1の理由は、技術面の優位性があるからだ。国内石油産業の発祥の地である新潟県は、石油掘削から派生した機械・金属関連産業が集積している。「産業別生産額特化係数」（注）からも機械・金属関連産業の集積が確認できる（図1参照）。航空機エンジン部品の生産には、チタンをはじめ金属を複雑な形状に加工するため、高い水準の金属加工技術が必要となる。

図1 新潟県の産業別生産額特化係数(2010年度)



(出所)経済産業省工業統計調査を基に作成

第2には当該産業が有する高い潜在性が挙げられる。世界の航空機数は今後20年間で約2倍に達すると予測されている(図2参照)。



<新潟市が旗振り役となり地域コンソーシアムを形成>

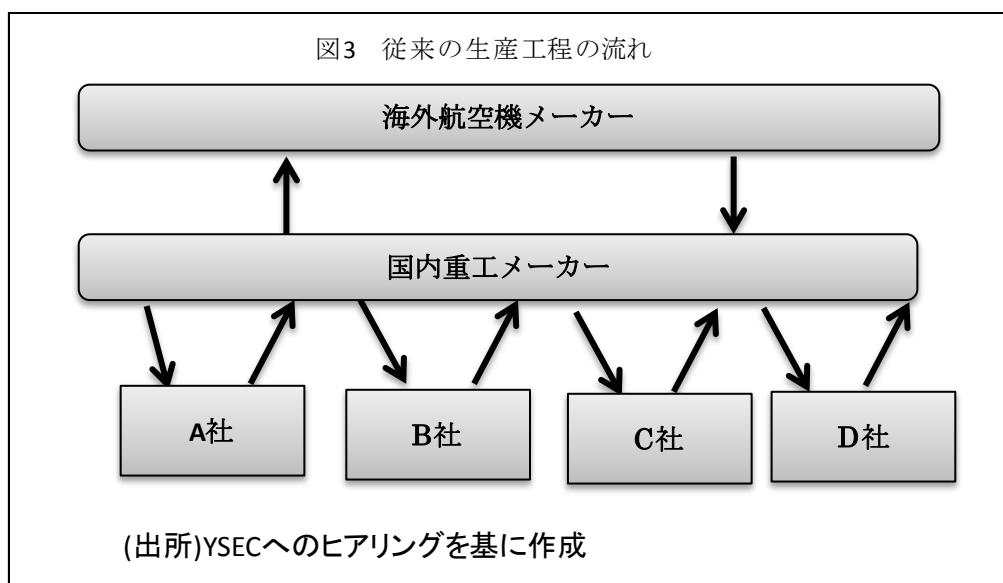
新潟市は航空機産業の育成・関連企業の誘致に向けて、2012年5月21日に「NIIGATA SKY PROJECT」と命名した地域コンソーシアムを設置(2013年7月31日現在の参加企業: 県内外 33社)。関連企業の誘致や地元企業の航空機産業への参入、さらには立地企業の販路開拓を支援してきた。

また新潟市は、関連企業の立地に向けて、用地取得助成金(用地取得費の30%を助成)、工場・施設建設促進助成金(固定資産税・事業所税資産割額の相当額を5年間助成)など、各種助成金メニューを整備。航空機産業への参入に必要となる国際認証(JISQ9100、Nadcap)取得に向けた支援補助金も新設(2011年4月)した。販路開拓に当たっては、海外における市場調査と立地企業の技術力のPRのため、前述のコンソーシアム参加企業が英国のファンボローや、フランスのパリで開催された航空ショーに相次いで出展した。さらに新潟空港を旅客施設としてのみならず、航空機産業振興から利活用する観点で調査していた。

こうした取り組みが奏功し、複数の企業が 1 つの工場で生産に参画する航空機エンジン部品の共同工場プロジェクトが誕生した。

今回、新潟市が特に誘致を目指していたのが、共同工場形態での航空エンジン部品工場だ。

従来、航空機部品は、国内の重工メーカーとそれぞれの工程を担うサプライヤーの間を行き来しながら生産する体制を取ってきた（図 3 参照）。しかし昨今では、国内重工メーカーにおいて、コストの削減および検品工程の簡素化の観点から、1 つの工場内で一元化された工程を管理、納品するニーズが高まっていた。

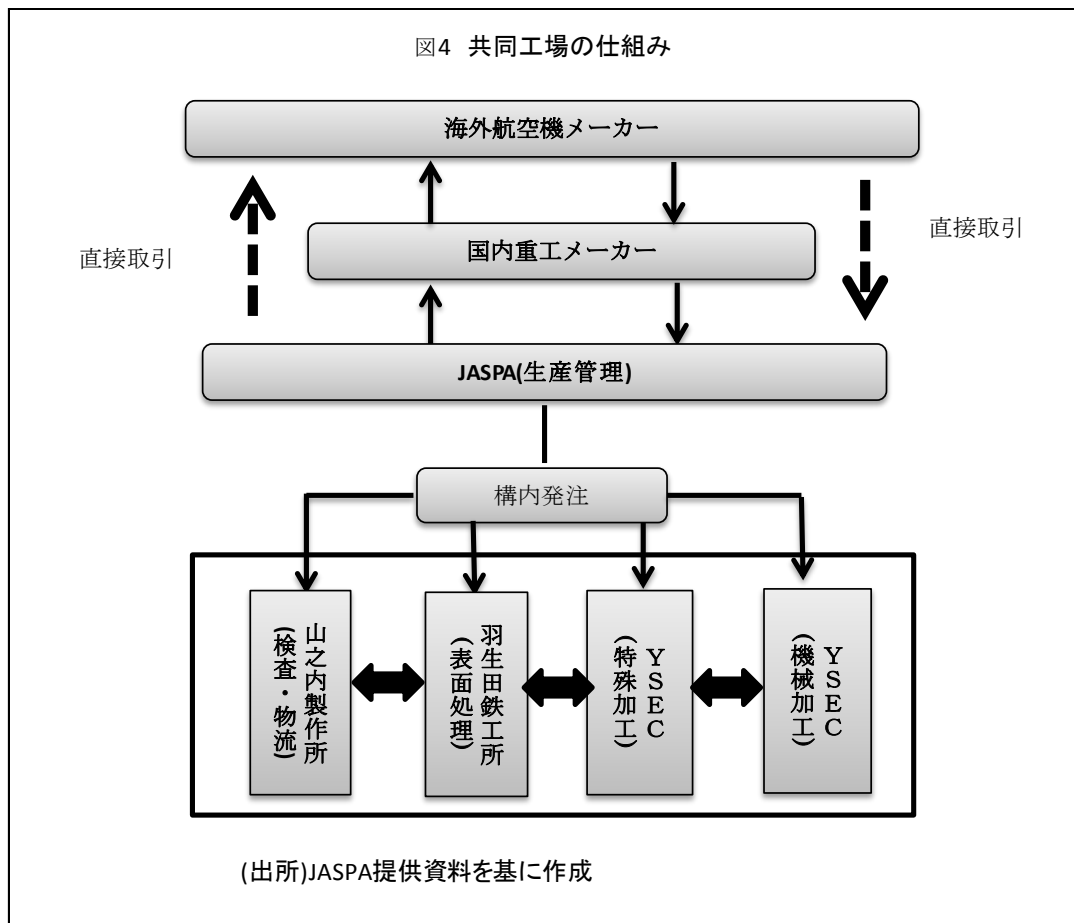


誘致に向けた新潟市の積極姿勢に金融機関も呼応。第四銀行など県内外の 3 金融機関が計 9 億円の融資を決定。最終的には、新潟市西蒲区漆山工業団地内に、国内初となる共同工場形態のジェットエンジン部品の一貫生産工場を誘致することに成功した（2013 年 2 月着工、2014 年 1 月操業開始予定）。

<一貫生産を可能とする共同受注体制を確立>

この共同工場は、航空部品製造販売・コンサルティングを行う JASPA（本社：横浜市）が一括受注・生産管理を、航空機器部品・エンジン部品加工を行う YSEC（本社：横浜市）が機械・特殊加工を、圧力装置を生産する羽生田鉄工所（本社：長野市）が表面処理を、航空機器部品を生産する山之内製作所（本社：横浜市）が検査・物流業務をそれぞれ担う（図 4 参照）。YSEC が共同工場プロジェクトに参加したのは、工程の進捗度合いや品質管理の状況などを細かくチェックできる共同方式であれば、中小企業でも国内重工メーカー

のニーズである一貫生産やモジュール生産を実現できるためだ。



<大手重工に近くなくても優位性発揮を目指す>

航空機産業は、輸送費や調達に要する時間（リードタイム）を節約する上で、大手重工メーカーに近い地域での生産が優位性を持つと考えられてきたが、新潟市には、地域内に大手重工メーカーが立地していない。新潟市としては、今回誘致に成功した一貫生産を可能とする共同工場形態での生産体制が、近接性を上回る優位性を持つことをアピールしつつ、現在進めている第2、第3の共同工場プロジェクトの成功につなげていきたい考えだ。

（注）この特化係数とは、産業構造が全国と比較してどの業種に特化しているのかを表す指標。特化係数が1より大きければ、当該産業に特化していることを示し、値が大きいほど特化の度合いが強い。特化係数は、当該地域における当該産業の生産額の割合を全国における当該産業の生産額の割合で割って算出する。図1から新潟県は全国と比較して機械・金属関連産業に力点を置いていることが分かる。

（石橋裕貴）

企業のニーズに合った制度を構築する（千葉市）

2012年の千葉県の工場立地件数は27件で、業種は幅広い。特に千葉市は、「企業立地補助制度」を手厚くすることで、立地企業数を順調に伸ばしている。「立地した企業へのフォローアップ」も重視し、担当者自ら積極的に企業を訪問している。

<「お客様志向」を徹底>

経済産業省の工場立地動向調査によると、2012年の千葉県の工場立地件数は27件で、全国17位（表参照）。工場立地の7割は工業団地内が占める（全国平均は37%）。食料品、化学工業、金属製品、電気業などが幅広く立地している。

千葉県への工場立地件数および面積（単位：件、ヘクタール）

2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
48	75	19	17	21	12	22	26	27	55

（出所）経済産業省「平成24年（1～12月）における工業立地動向調査について（速報）」

政令指定都市の千葉市は、2012年から補助制度を大幅に拡充した（詳細は、千葉市のウェブサイト⁹を参照）。「大きな企業から多くの企業へ」をモットーに、幅広い地域・業種を補助対象とした。また、「雇用奨励制度」や「企業立地促進融資制度」といった制度も設けており、「立地融資制度」に関しては、市内の銀行担当者への積極的な広報活動も進めている。

制度策定の際には、全国の都市、特に首都圏自治体の立地補助制度の内容を徹底的に調べた上で、「それら都市よりも良い制度」を作ることを意識した。また、「お客様（企業）」のニーズをくみ取り、「お客様志向」の制度を策定することに努めた。これら制度拡充の結果、千葉市への立地企業数は大幅に伸びている。1998年度から2011年度までの立地企業数は計34社だったのに対し、2012年度は1年間で10社以上の企業誘致に成功した。

千葉市には「QVC ジャパン（通信販売）」などの外資系企業が立地している。外資系企業は千葉市を選んだ理由について、成田空港に近いことや、幕張インターナショナルスクールの存在などを挙げる。

<「立地した企業への手厚いフォローアップ」も重視>

千葉市は立地した企業に対する手厚いフォローアップも行っている。千葉市の企業誘致担当者は「千葉市の狙いは1社でも多くの企業に千葉市の企業になっていただくこと。誘

⁹ <http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/kigyoushojo.html#a001>

致企業の手続きが完了したら、そこで終わりではない」と話す。担当者制を設けて、担当者自らが立地した企業を積極的に訪問し、企業との目に見える関係構築に努めている。

千葉市の担当者は、千葉の魅力を「そこそこ都会で、そこそこ田舎」と説明する。都市間での企業誘致競争が厳しくなる中、千葉市の魅力としては、**a.首都圏**にありながら初期投資費用が低く抑えられる、というビジネスコストの安さ、**b.質の高い従業員**の雇用が容易、**c.成田空港**に近く、消費地にも近いといった立地の良さ、などが挙げられる。これらを **PR** するため、2013年3月には東京で熊谷俊人千葉市長をスピーカーとする「千葉市企業立地セミナー¹⁰」を実施した。そのほか、企業立地 **PR** ビデオを作成するなど（スマートフォンでも閲覧可能）広報活動にも積極的に、千葉市の魅力発信に努めている。

（富田晶子、岡田篤子）

¹⁰ http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/kigyoricchi_seminor2012.html

企業立地促進に向けた自治体の取り組み

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

[TEL:03-3582-5544](tel:03-3582-5544)（海外調査部調査企画課）

<http://www.jetro.go.jp>

禁無断転載